

石橋地区管内の表示マーク交付ホテル・旅館等の一覧

表示マークを交付しているホテル・旅館等は以下のとおりです。

[表示マーク交付一覧\(PDF\)](#)

(令和 7年 8月 6日 現在 1件)

表示制度の目的

この制度は、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、防火安全上重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

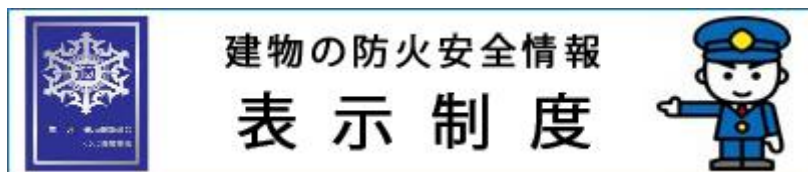
表示マークは、利用者が防火上安全なホテル・旅館を選ぶ目安となること、また、事業者による自発的な防火体制が確立されることを目的としています。

対象となる建物

地階を除く3階建て以上で収容人員が30人以上のホテル・旅館等(複合用途の建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。)が対象です。

※対象とならないホテル・旅館等は「表示制度対象外施設申請」を行い、消防機関の審査を受け、「表示制度対象外施設通知書」により防火基準に適合していることを証明することができます。

表示制度説明用ページ(消防庁)



[表示制度について、消防庁の説明等のページへリンクします。](#)